

歴史学者がおこなう「真正な実践」の解明

—歴史教師による自律的な教材研究に向けて—

渡邊 巧・中山 富広・草原 和博

本研究は、専門学者がおこなう「真正な実践」の解明に向けたシリーズ研究のうち、知識の社会領域の中でも歴史学者の研究に注目し、「歴史学者ならではの学習過程とはどのようなものか」「その学習過程は、歴史教師が教材研究をおこなう上でどのように活かすことが可能か」を解明することが目的である。そのために、歴史学論文の構成・構造分析と論文著者へのインタビューをもとに、歴史学者の研究過程とその背景を分析する。これを、歴史学者ならではの学びの過程として読み替えていく。本稿では、近世史の視点から近代史の研究課題に挑んだ2008年の論文「地租改正における地価決定と収穫高—広島県恵蘇郡奥門田村を事例として—」とその著者である歴史学者の中山富広を研究対象とした。結果、論文執筆に際しての研究過程は、「研究デザインの構築」「研究デザインに基づく実証研究」「研究デザインの省察と意義付け」という段階を経ていることが明らかになった。そして、論文執筆の背景にある学びとしては「研究経験」「専門領域や周辺領域に関する学界動向の学び」「他者との交流」「教育経験」という側面が確認できた。ここから学びとった概念や方法を、自分なりに再構成し、他の研究者共同体や自分の研究者共同体に適用するというアプローチが繰り返しおこなわれていた。以上を踏まえて、歴史学者の学習過程を理解する上で求められる視点として、「活用されている史料と解釈の対応関係を把握すること」「解釈を論文として説明する際に活用されている語彙の意味を理解すること」「論文の生成される文脈、研究史を学習すること」の3点を提案した。歴史学者の真正な学びとは、史料、史料を説明するための語彙、語彙を生み出す背景にある研究史に関わったものである。これらを読み解くことで、歴史教師は歴史学者の論文を深く理解し、教材研究に活かすことができる。

キーワード：歴史学者、研究者共同体、専門的語彙、史料と解釈、研究史

Elucidating the “Authentic Practice” Conducted by a Historian: Towards Autonomic Studies of Teaching Material by History Teachers

Takumi Watanabe, Tomihiro Nakayama and Kazuhiro Kusahara

The current study focused on a research study conducted by a historian, and aimed to understand “What are the aspects of learning process that are unique to historians?” and “How can we apply the processes to a history teacher’s reading of a history research paper for the purpose of teaching material studies?” For that

purpose, the current manuscript analyzed the processes and the background of writing a history research paper through analyses of the composition and construction of a history paper and an interview with its author. Then, we attempted to translate this into a learning process unique to a history researcher. The current manuscript selected to study “Land Price Appraisal and Crop Harvest in Land Tax Reform: Case Study of Okumonde Village, Eso County, Hiroshima Prefecture,” a history research paper written in 2008 that examined a contemporary historical research topic of using a modern history viewpoint, authored by Dr. Tomihiro Nakayama. The analyses indicated that the research processes went through stages of “construction of a research design,” “empirical study based on the research design,” and “reflection on the research design and interpretation.” Beyond the paper writing, important skills also included “research experience,” “learning of the trends of the field and its associated fields,” “interaction with others,” and “teaching experience.” The history researcher reconstructed the concepts and methods from such learning in his own way, and applied the findings within his and colleagues’ research communities. Based on these findings, three viewpoints necessary in understanding the learning process of a historian included, “understanding of the relationship between historical resources and its interpretation,” “understanding of the vocabulary used in the paper that describes the interpretation of historical resources,” and “studying the context and research history that produced a particular research paper.” Authentic learning for a historian concerns historical resources, vocabulary to explain the resources, and research history that generated the vocabulary. By understanding these elements, a history teacher can attain deep understanding of a history research paper and apply it to studying of teaching materials.

Key Words: Historian, Community of Researcher, Technical Vocabulary, Historical Sources and Interpretations, History of Study

I. 問題の所在

本共同研究では、学問研究における研究過程と学びの過程に関して論文分析を通して研究をする。本稿では、知識の社会領域における歴史学に関する論文を取り上げ、専門科学者の学びの過程(論文作成過程)を検討する。

本稿では、知識の社会領域の中でも歴史学者の研究に注目し以下の問いを明らかにする。

1. 歴史学者ならではの学習過程とは、どのようなものか。2. その学習過程は、歴史教師が教材研究をおこなう上でどのように生かすことが可能か。

これらの問いを検討するために、歴史学者の中山富広に研究協力を依頼し、分析対象として適切な論文の提供を依頼した。その上で、論文分析とインタビュー調査¹⁾をおこなった。具体的な検討の手順は、以下の通りである。第1に、中山から提供を受けた論文の構成と構造を分析する。第2に、論文の分析と中山に対するインタビューを踏まえて、論文に隠されている歴史学者の研究過程を確定する。なお、インタビュー内容は、適宜、プロトコル化したものの一部を引用して提示する。第3に、確定した歴史学者の研究過程を学習過程として再構成する。以上を踏まえて、歴史教師や歴史教師志望の学生による自律的な教材研究の実現への示唆を述べる。

なお、主たる分析は渡邊がおこなった。分析の結果は、中山の指摘を受けて修正している。論文の書き方に関しては、草原の指導を受けた。本稿では、渡邊・草原を示す場合は筆者と表記し、中山を示す場合は研究協力者と表記する。

II. 歴史学論文の構成と構造

1. 研究協力者と対象論文の紹介

中山富広は、日本近世社会経済史を専門とする歴史学者である。1979年に広島大学総合科学部を卒業後、文学研究科博士課程へ進学した。単位取得退学後は、広島大学附属中・

高等学校教諭として社会科を担当していた。1987年に、広島大学総合科学部の助手として着任後、教育学部、文学部と異動し、現在は文学部・文学研究科の教授を務めている。2003年には、広島大学から博士(文学)を授与されている。

中山は、自身の研究を「瀬戸内海地域や中国山地の農村を対象フィールド」とし、「農村社会における生産活動および民富の存在形態などを通して、江戸時代とはどのような時代であったのか」を明らかにすることと説明している²⁾。

本稿では、2008年に中山が執筆した「地租改正における地価決定と収穫高ー広島県恵蘇郡奥門田村を事例としてー」を対象論文(中山論文とも表記する)として取り上げる。対象論文は、地方史研究協議会の会誌『地方史研究』の336号(第58巻第6号)に収録されている。中山によって、本稿で取り上げる論文として選ばれた。選定の理由は、近年執筆した査読付きの学術論文であり、自身の専門である近世社会経済史に関連しているためである。

2. 論文の構成

対象論文の構成は、表1の通りである。まず、各章の内容を要約し紹介する。

「はじめに」では、地租が旧貢租の水準を引き継いでいるという点を根拠に、重税の継承であったとする1960年代の旧講座派による地租改正研究の問題点を指摘している。これらの解釈は、『県統計書』等に依拠した実証を根拠としており、実態とはかけ離れているとする。その上で、旧講座派に相対立するものとして、関順也や1980年代の中村哲、佐々木寛司による研究が取り上げられている。一般的には、これらの研究をもって、地租改正は解決済みの研究課題とされているという地租改正研究の現状を説明している。中山は、中村が地租改正の歴史的意義として提示した仮説の内、「地租の水準は幕末期に成立してい

表 1：中山論文の構成

| |
|-------------------|
| 0：はじめに |
| 1：幕末維新期の貢租水準 |
| （1） 恵蘇郡奥門田村の概況 |
| （2） 貢租負担の不公平と貢租水準 |
| 2：改正地租の実態とその負担率 |
| （1） 地等収穫高と地価・地租 |
| （2） 地租負担率の水準 |
| 3：おわりに |

(筆者作成)

た農民的余剰の公認」(地租は重税ではない)という点に注目している。しかし、それが実証されていないことを問題視している。以上を踏まえ、中村の仮説を実証することの必要性が述べられている。本章では、地租改正研究は、本当に過去の研究課題になったのか、残された課題は無いのか、ということが問われている。

1章の「幕末維新期の貢租水準」では、具体的な分析対象として広島県恵蘇郡奥門田村が取り上げられ、近世の旧貢租の水準が地租との比較も交えながら検討されている。近世の旧貢租は、一般的に重税だと考えられているが、近世初頭の検地面積を基準としており、それ以降に新たに開墾された土地の大半は、「事実上無年貢地であった」。そのため、旧石高を超えた収穫米を得ている事例が確認できるとしている。したがって、旧貢租の負担は「2割程度あるいは2割以下の水準であり、改正地租がそれよりも増加しないことは十分に予想できる」としている。以上を踏まえて、「旧貢租の水準を継承したという地租改正の原則は、重税を継承したということには何らならないのである。それよりむしろ重要なのは、地租改正時に報告された有米(収穫高)についての見当が必要なのではあるまいか。」とまとめている。本章では、旧貢租の水準は、

実際どうなっていたのか、ということが問われている。

2章の「改正地租の実態とその負担率」では、引き続き奥門田村を手がかりに、地等制によって村や人別に定められた収穫高と実際の耕作地における有米(収穫高)を比較し、「地等制によって決定された収穫高」は「現実と著しく乖離することになった」と指摘している。その理由として、公に定められた「収穫高を逸脱しないように内部の等級を再編する作業が行われていた」としている。このことは、年貢負担の公平さを実現しようとした近世の「地概し」という原理で説明することができるとしている。その上で、実際の地租負担率の検討がおこなわれている。以上を踏まえて、生産力の低い奥門田村でも地租負担率が実収高の10%程度であり、地租が高率で重税であったとは言えないとしている。本章では、改正地租の実態とその負担率は、どのようにして決まったのかということが問われている。

「おわりに」では、1章と2章における奥門田村を事例とした検討を踏まえて、幕末期の貢租も改正地租と共に、収穫高の10%程度の水準であったとしている。したがって、幕末期に成立していた剰余を十分保障するものであったと述べている。つまり、幕末期と連続でみるとその水準は一貫しており、取り立てて重税とは言えないと結論付け、中村論文で提示された仮説を奥門田村の事例から実証している。さらに、近世史の立場からの近代史研究への提言として、近世と近代を分断するのではなく、両時代を連続として捉えていくことの必要性が述べられている。本章では、歴史学研究は、地租改正をどのように捉え直すことが可能であり必要か、ということが問われている。

3. 論文の構造

論文の問いと内容の構造を整理すると図1

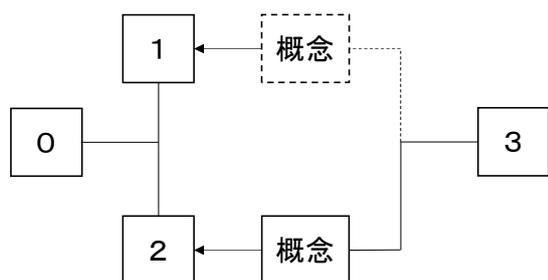


図1：中山論文の問い・内容の構造

のように示すことができる。

対象論文の中心的な問い（リサーチ・クエスション；以下 RQ と略記）は、「中村論文が指摘するように、地租の量的水準（比率）は、幕末に成立していた農民的余剰を公認するものと言えるのか。地租は、本当に重税だったのか。」と整理することができる。これは、先行研究の到達点とその課題を踏まえて、「はじめに」で設定されている。中心的な問いに対する結論（リサーチ・アンサー；以下 RA と略記）は、「おわりに」で中村仮説の妥当性が述べられる形をとっている。

こうした中心的な問いの実証は、その下位に位置付く3つの問いの検討によっておこなわれている。第1は、「広島県恵蘇郡奥門田村の場合、地租は本当に高率で重税だったのか。」である。第2は、「幕末維新期の旧貢租の水準は、実際の収穫高に対してどのようになっていたのか。」であり、第3は、「地租改正における地租の水準は、実際の収穫高に対してどのようになっていたのか。」といったものである。

第1の問いは、1章・2章の内容に関わっている。これは、中心的な問いを広島県恵蘇郡奥門田村という具体を伴って言い換えたものである。分析対象の奥門田村に関しては、「はじめに」では一切言及されず、1章で初出している。あくまで、「地租改正における地価決定と収穫高」という主題を検討するための、事例として位置づけられている。なお、奥門田村の概要等については後述する。以上

を踏まえて、第2の問いと第3の問いが順番に検討される構造になっている。

第2の問いは、1章の内容に相当する。旧貢租は、「五公五民」と言われるように重税であり、地租はこれを継承しているという理解が暗黙裡に形成されている。そこで、近代の地租を捉え直す前提として、近世の貢租水準が検討されている。この検討は、地租の水準が旧貢租を引き継いでいるため不可欠である。分析にあたっては、奥門田村に関わる地方文書を活用し、無年貢地を含む実際の耕作地における収穫高との兼ね合いから貢租水準を検討している。以上を踏まえて、近代の地租改正の分析がおこなわれることになる。

第3の問いは、2章の内容に相当する。また、1章の内容にも関連している。分析にあたっては、多くの先行研究が依拠してきた『県統計書』等の数値ではなく、地方文書を活用し、村や人別レベルでの検討をおこなっている。以上の結果、「奥門田村一村の分析だけで」としながらも、「地租は高率であり重税であったという通説は再検討の余地があるのではないだろうか。」と主張している。地租改正は、一般的に等級制を前提としているが、この矛盾は、近世の土地制度史における「地概し」と呼ばれる説明原理の援用によって克服されている。なお、ここで言う「地概し」の原理は、青野春水が用いた意味とは多少異なるとしている。その詳細は、後述する。

以上をまとめると、「はじめに」では、先行研究の整理を踏まえて中村仮説を検討する必要性が指摘され、明示されないものの RQ が設定されている。その上で、1章と2章で、近世と近代の実際の税（旧貢租と地租）負担率に関して、具体的な分析対象を伴って、検討されている。この時、地方文書を用いて実際の耕地面積に言及した上で収穫高を検討していることに特質がある。最終的に「おわりに」では、奥門田村の事例から一般化が図られ、RA が示されている。また、歴史学研究（近

世史・近代史) に対する提言もおこなわれている。

中山論文は、近代史研究では、「解決済みの研究課題」とされている地租改正の歴史的性格を再検討しているものである。その際、近世史研究の視点から取り組むことで、マルクス主義の大きな説明枠が崩壊して以降、研究者ごとに、時代・フィールド・テーマと問題関心が細分化する傾向の歴史学（近代史・近世史）に対して一石を投じることが意図された論文とも言える。

Ⅲ. 歴史学者の研究過程と背景

1. 研究過程

中山論文に隠された研究過程は、表2の7段階で整理することができる。

表2：中山論文における研究過程

| 研究過程 | |
|----------------|---|
| 研究デザインの構築 | ① 先行研究・通説に対する疑問 ② RQの設定 ③ 分析概念の設定 |
| 研究デザインに基づく実証研究 | ④ 分析対象の設定 ⑤ RQの解明 ⑥ RAの主張 |
| 研究デザインの省察と意義付け | ⑦ RQ—RAの再構成 |

(筆者作成)

これは、論文の分析とインタビューを踏まえて、筆者が再構成したものである。上から順に、①「先行研究・通説に対する疑問」・②「RQの設定」・③「分析概念の設定」、④「分析対象の設定」・⑤「RQの解明」・⑥「RAの主張」、⑦「RQ—RAの再構成」となっている。①—③は研究デザインの構築段階であり、④—⑥は研究デザインに基づく実証研究段階、⑦は研究デザインの省察と意義付け段階とも概括することができる。その後、前章におい

て説明した構成と構造で「論文執筆」がされている。また、研究過程の「背景」には、自己の研究経験・学習経験や同僚教員・指導教員の存在、学界の動向等が作用している。

まず、直接的な研究過程に関して①—⑦の順で、その内実を説明する。

(1) 研究デザインの構築

①「先行研究・通説に対する疑問」から研究が開始されている。中山は、地租改正に関する先行研究を整理し、その展開を「戦前の労農派と旧講座派による日本資本主義論争」「旧講座派による1960年代の研究」「旧講座派に相対立する1980年代の研究」といった3期で大きく捉えている。なお、旧講座派とは、「地主制は半封建的であり、農業革命の必要性を認めることと、天皇制の絶対主義的な性格を主張する」³⁾ ことを共通解釈としてマルクス主義に基づいて歴史(社会)を説明しようとするグループである。こうした研究の展開を経て現在の学界では、「地租改正の歴史的性格については、決着したという理解」になっていると説明している。

しかし、中山は地租改正の歴史的性格を巡る議論を決着させるには、まだ実証が乏しいと考えている。とりわけ旧講座派による先行研究では、検地帳に記載された石高を絶対視しており、問題があると言う。その上で、乗り越えるべき先行研究として福島正夫や自身の指導教員であった有元正雄による論等を位置づけている。この点は、論文タイトルの類似からも確認することができる。有元の論文タイトルは「地租改正における地価の決定」であり、中山の論文タイトルは「地租改正における地価決定と収穫高—広島県恵蘇郡奥門田村を事例として—」である。ここには、実際の耕地面積における収穫高を村レベルで検討するという中山の問題意識が表れている。

中山によれば、広島大学グループによる史学研究的な伝統的な立ち位置は、自身の指導教員であった有元が位置づく旧講座派にあると

している。しかし、中山は、1970年代頃に顕著となったマルクス主義の弱体化とそれによって浮き彫りになった歴史（社会）叙述の問題点を踏まえて、自身を旧講座派と相対立する研究の流れに位置づけている。

中山の疑問は、旧講座派による1960年代の理論研究や実証研究とそれによって創り出された地租改正に対する一般的理解に対して向けられている。これが研究の直接的な発端となったと言える。つまり、先行研究に対する疑問の内実は、そこで主張されている「解釈」自体の問題性と「分析対象として活用されている史料」や「史料を分析する視点」の限界性にまとめることができる。

次に、②「RQの設定」がおこなわれている。RQは、「地租は、本当に重税だったのか。」と大きな形で表すことができる。この段階では、論証するための具体的な分析対象(フィールド・史料)やそれを読み解くための分析視点が明確には設定されていない。しかし、このRQは、地租は重税ではなかったという仮説を含んだものとなっている。

そして、RQを論証するために適した③「分析概念の設定」がおこなわれている。具体的には、「地概し」という近世社会経済史における原理が用いられている。中山によれば、「明治10年の段階で村ごとに収穫高はあらかじめ決定」していたと言う。しかし、収穫高はその時々、社会的・自然的条件によって変動する。そのため、不作に陥った農家では、結果として高率の地租を求められることになり、苦しい生活となってしまう可能性がある。貧しい家や貧しい村にとっては、地租は重税に他ならないという結論になってしまい兼ねない。しかし、実態としてはそうっていないと中山は考えている。

こうした側面は、従来の近代史研究で用いられてきた分析概念では説明されていないが、自身が専門とする近世史研究の分析概念を援用すれば説明できると発想している。具体的

に用いられた原理は、「地概し」である。これは、青野春水が規定しているように「社会的・自然的条件によって発生する村内農民間の損益を均分にし、貢租の賦課を公正公平にすること」を主目的とした行為を説明する概念である⁴⁾。しかし、青野らの世代の研究者と中山では、その意味するところは異なると言う。中山によれば、青野は土地を交換したり割り変えたりという意味で用いており、共産主義思想に裏打ちされた解釈である。それに対して、自身は定められた「収穫高を逸脱しないように（村；筆者註）内部の等級を再編成する作業」という意味で用いている。

つまり、自身が長年おこなってきた近世史研究の実践を通して、概念の修正をおこなっている。その上で、近代における類似現象の説明に原理の適用が可能と判断しているものと考えられる。自身の研究歴を通して、「修正・再定義された近世経済の分析概念」を「近代経済に適用」という構造になっている。

（2）研究デザインに基づく実証研究

以上の①-③を通して考えたことを具体化する手段として、④「分析対象の設定」がおこなわれている。中山は、広島県恵蘇郡奥門田村（現在の庄原市高野町）をフィールドとし、そこに関わる文書を史料として活用している。恵蘇郡は、中山の処女論文⁵⁾でもフィールドとされている地域であり、当時は「東北的な広島藩でも東北的な停滞した非常に貧しい地域である」と分析していたと言う。

その後、奥門田村から大量の史料を預かることになり、「実際の収穫高が分かる史料」や田ごとの生産力が分かる史料を発見し、読み込みを始めている。その中で、田んぼ一段当たりの収量は「明治の後期になって初めて二石に達するという」農業史研究の通説さえも、覆す可能性に気づくことになった。具体的には、広島県の中でも一番貧しく農業生産が低いと言える恵蘇郡でさえも、明治前期の段階で既に二石の収穫高があるという点が重要と

考えている。結果的に、それを証明できる史料が揃っていたのが恵蘇郡の中でも奥門田村のみとなった。この史料との出会いによって、地租改正研究に一石を投じることができると決意している。

中山は、歴史学研究者として、「誰も見えない史料を発見してそれで書くのがやっぱり喜び」であり、それを基本に論文を書き、学界へ「面白い史料を提供する」ということを目指していると言う。フィールドや史料は、研究をおこなうために不可欠であり、それらに対する拘りを確認できる。

そして、⑤「RQの解明」が図られている。手続きとしては、数量的な処理によって、図や表、グラフを作成することでおこなっている。こうした作法は、近世史研究ではよく用いられる。マルクス主義の終焉後、多くの研究者は新たな枠組みを求めて、哲学やフランスの社会史等を学んだ。しかし、中山はそのような外国の誰かに依拠するという方法はとらずに、広島大学が伝統的におこなってきた実証主義、特に数量的な分析でこそ勝負ができるという判断をおこなっている。また、これまでも述べてきたように、近世の分析を前提として、それを自分なりに活用して近代を分析しているという点にも特徴がある。

以上のような分析を経て、⑥「RAの主張」がおこなわれている。本論文では、奥門田村という具体そのものの分析に留まらず、地租改正一般に対する見解が示され、通説の再考をおこなう必要性まで及んでいる。さらには、歴史学研究への問いかけもされている。

（3）研究デザインの省察と意義付け

論文執筆に及んで、⑦「RQ-RAの再構成」がおこなわれている。具体的には、中村の仮説を論証するという形に当初のRQが昇華されている。「近世史研究からの地租改正研究」としながらも、読者である近代史の研究者の議論に、自己の研究を位置づけ直す作業と言える。これによって、近世史研究者の中山が、

本来は異分野とも言える近代史研究者と対話をするのが可能となっている。なお、RQの他にも、論文中の用語を見ても、それを伺い知ることができる。例えば、近世の定物成(年貢)が、貢租ではなく旧貢租とされている。

最後に、筆者は中山に対して、研究の過程で歴史学研究者として気をつけていることは何か、という問いをおこなった。これに対して、「事実としての嘘は書かない」こと、論理的に飛躍した無理な「推測」はしないこと、研究が研究的・社会的に「求められているか」ということをあげた。中山の研究過程において、研究内容が事実として間違いがないかという点と研究内容の持つ意義といった2点が重要な柱となっているようである。

2. 研究過程の背景

中山が、こうした研究を成立させることができた背景には、様々な要因が存在している。インタビュー等を踏まえて、多く語られたものを整理すると、4つに大別することができる。第1は、対象論文に至るまでに中山自身がおこなった過去の研究経験である。第2は、専門領域や周辺領域に関する学界の動向の学びである。第3は、他者との交流である。例えば、指導教員や就職後の同僚、また関連領域に取り組む先輩・後輩研究者からの影響が該当する。そして第4は、大学教員としての教育経験である。これらの要因は、それぞれが独立して存在するのではなく相互に複雑に関連づいている。中山は、「研究経験」「学界の動向・関連領域」「他者との交流」「教育経験」から歴史学者として何を学んできたのだろうか。以下、その内実について説明する。

（1）研究経験

中山の論文には、過去に自身が執筆した論文内容を自己否定する場面がある。それは、かつての解釈を修正して、新たな論の説得力を持たせるためにおこなわれている。成長し続ける研究者の姿が如実に表れている。今回

の対象論文でも、処女論文で指摘した年貢比率に関して否定がおこなわれている。これについて、「誰かに言われるというのは無いんですけども。他の地域をみて、やっぱり10年か20年か歳をきつてくると。やっぱり、あの時書いたものが違うんじゃないかとふと思う訳ですよ。」とし自己の研究を通して修正を試みることになったとしている。今回の場合は、「あれ、検地帳だけで判断しておったなあということがあって。」と述べているように、論証の方法に問題があったと考えているのである。このように、研究を通して新たな方法やそのために必要な史料と出会う中で常に修正をし続けている。

また、中山論文では数量的な手法が用いられている。これは、自身の商業史研究から得た手法を用いて、農業史研究に適用したものである。

そして、何よりも大きな側面は、近世経済史の研究者としての経験・専門性を踏まえて、近代経済史を扱っているという点に表れている。これまでも指摘したように、史料の扱い方、それを分析する際の概念に関して、これまでの研究経験の影響を受けている。例えば、対象論文で多く活用されている図表は近世史研究でよく使われると述べている。なお、このような作法は「先輩たちに学んできた」ともしている。

(2) 学界の動向・関連領域

専門分野や関連領域に関する学習経験からも多くの影響を受けている。特に、当時の学界の動向等や研究のために必要なアイデアを学びとっていると言える。近世史研究を志した根底として、「指導教官の力も大きいんだけども」としながらも、「当時、流行っていた世直し騒動論というのがあったんですよ」と述べ、このような学界における共通かつ本質的な研究課題に取り組みたいという意識を見ることができる。人との出会いも大きいですが、根本的には、自己の研究経験や学習経験によ

って培った自身の問題意識に基づいている。また、マルクス主義崩壊以降では、近世の中に近代的なものを見るという尾藤正英の『江戸時代とは何か』という書籍から大きな影響を受けたという。尾藤の研究成果から得られた発想によって、近世と近代の連続性という視点を意識することになっている。また、地域史を読み解く上で、宮本常一に代表されるような民俗学の研究成果や、分析方法を学ぶために中世史の研究成果、さらには外国人による日本研究の書籍も活用していると言う。

また、「今本当、日本史学は、共通の研究課題というのが無い状況ですね。もう個別、バラバラですね」と述べ、学界の動向に対してもベテラン研究者として問題意識を持っている。

(3) 他者との交流

中山は、比較的単著が多く、大きなプロジェクトの一部と言うよりは、個人の問題意識に基づいて研究をしていると言える。しかし、そこでは広島大学の史学という流派・伝統に対する意識が研究方法の面で強くみられる。それと同時に、指導教員や先輩を少しでも乗り越えようという姿勢となっている。こうした側面は、指導教員や先輩・同僚からの影響を大きく受けていると言える。大学入学以来、一貫して広島大学やその関係機関で研究をして来たことも大きいだろう。

また、長きに渡る研究者としての活動の中で新たなアイデアを多くの人から得ているとしている。例えば、近世と近代という視点も、元々自己の研究経験や学習経験の中で持っていた問題意識としながらも、その議論を深める過程で、他大学に勤務する友人と互いに議論をし、自己の考えをより深めていると言う。研究経験や学習経験によって得た着想や解釈を発展させるために同じ分野を研究する他者との議論が位置づいていると言える。なお、大学生時代には、指導教員に方向付けを貰うことがあったとしている。近代史研究

者ではなく、近世史研究者になったことも指導教員からの助言に依っていると看う。

(4) 教育経験

そして、大学教育としての教育経験も作用している。例えば、「最近の学生さん・院生さんを見とってね。研究史、研究動向にとらわれすぎているイメージがある」とし、史料の持つ意義を引き出し切れていないと指摘している。つまり、研究動向を踏まえて、立てたRQに縛られてしまっているという意味である。この点、中山論文では、学界では取り扱われなくなった研究課題に、自身の問題意識から取り組んでいる。その上で、RQを近代史研究における到達点と考えられる中村哲による仮説と関連付け、個人の関心だけでなく研究としての学術的意義を持たせている。また、他大学の指導方針にも言及しており、他グループの動向からも影響を受けていることが伺える。

中山は、近年の学生たちによる研究に対して、「もうちょっといろんな史料を読んで、なんかもう少し史料を深く読めば、少々研究史の整理が上手くいかななくても、それなりに面白い論文じゃないかなとは思ってるんですわ」とも語っている。また、教育学部での教育経験も自己が変わるきっかけになったと言う。このような学生指導の中での気づきも研究の質を高めている。

IV. 歴史学者の学習過程

中山論文は、近世経済史の研究者である氏が近代経済史に対する新たな知見を世に問うために執筆されている。ここでは、2つの対話が潜在的に想定されている。それらは、①他の研究者共同体、②自分の研究者共同体である。図2のように関係を示すことができる。今回の場合、他の研究者共同体とは近代経済史研究者やより狭い範囲では他大学の研究グループを意味する。次に、自分の研究者共同体とは近世経済史研究者やより狭い範囲では

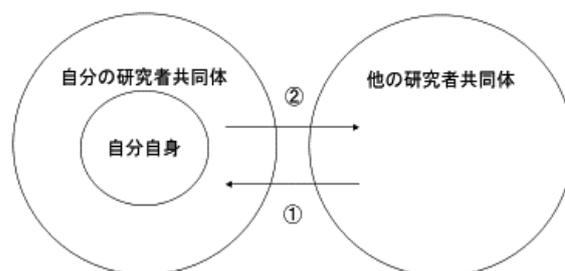


図2：中山論文における対話

広島大学史学という氏が所属するグループを意味するだろう。これらの研究成果を重層的に摂取・再構成・活用しながら研究が遂行されていた。以下、内実を説明する。

第1は、他の研究者共同体で構築されてきた概念と方法を学習し、自分自身の研究にかぶせ、活用するというアプローチである。異分野からの学びと言えよう。例えば、中山論文では、近代経済史の研究者たちが取り扱ってきた地租改正という事象を、自分自身の新たな研究対象として設定している。また、民俗学等の他学問の研究成果を研究遂行のために活用しようという意識も見られた。その他、他大学の動向と広島大学を対比させ、自身や自分の指導学生たちの研究を語っていたことも象徴的である。

第2は、自分の研究者共同体で構築されてきた概念と方法を学習し、他の研究者共同体にかぶせるというアプローチである。これまで、近世経済史研究や広島大学史学の中では、多様な概念や方法がおこなわれてきた。例えば、広島大学史学における実証主義的な研究方法の伝統や青野春水が整理した地概しといった概念等が当てはまるだろう。これを、地租改正という他の研究者共同体が扱う事象であり、中山にとって新たな研究対象に適用している。

中山論文においては、新たな研究を計画・実施・意義づけをするために、自分の研究共同体や他の研究共同体、過去の自分自身から学びとった概念や方法が活用されている。つ

まり、「Aで学習した●●を、独自の視点で再構成して、Bに投射する」というような“概念や方法のかぶせ”とも言える学習行為を重層的におこなっているのが中山論文である。これによって、先行研究の限界を克服し、そうした研究史の中に自らの研究を位置づけるものとなっていた。また、異なる研究者共同体の文脈に自己を投影し、彼らとの対話を可能にし、日本史学研究をより発展させているのである。

このように、自分の研究者共同体と他の研究者共同体の間を、行き来きしながら自らの研究を成立させている。こうした学習行為は、自身や自分の研究者共同体による解釈や研究方法を反省・省察する機会ともなっており、処女論文の部分的否定や自身の指導教員が位置づく旧講座派への批判、広島大学史学の伝統の修正継承という中山ならではの歴史学研究を成立させる基盤ともなっている。

また、自然科学のようなプロジェクト型の共同研究よりも、個人の問題意識に基づいた研究を重ねていることも、自分の位置づく研究者共同体・他の研究者共同体の存在を逆に意識化させることに繋がっているとも言えるだろう。個々の研究者が独立した主体的な学習者であることに、自然科学とは異なる人文科学らしい研究のあり方を見出すことができる。

V. 結語

一 歴史教師の教材研究に示唆するもの一

歴史教師が教材研究をおこなう時、歴史学者の論文を活用することは敷居が高い。そもそも読もうとも思わないという声もあるだろうが、なかなか読み解けないという現実がある。専門科学者の論文を理解するという特権は、同業の研究者か一部の優れた読者に閉ざされている。

本稿で述べてきたように、研究者は、過去や現在に学習した事柄やアイデアをその

時々の問題意識から再構成して、新たな研究に投影し論文を執筆している。その時の再構成のし方に研究者個人のオリジナリティーが隠れている。

執筆された論文には、一連の研究を踏まえた成果しか書かれていないので、そこに至るまでに研究者がおこなった学習のプロセスや背景を一般の読者が見知ることにはできない。もちろん歴史学の研究者共同体の人は、その学習が追体験できるので、抵抗感がない。論文タイトルを見ただけでも、笑えたり、くすっと意図が理解できたりする。「研究の楽屋裏は見せない」という言葉もあるが、こうした研究者の学びを読み解くことができなければ論文を活かすことが表面的にしかできない。

本稿での検討からは、歴史学者の論文を読み解くポイントとして以下の3点を指摘することができる。

第1は、活用されている史料と解釈の対応関係を把握することである。研究者がどのようなものを史料として扱い、その何に注目し、どのような方法で分析しているかという点を分析することが、研究者の学びの理解では求められる。とりわけ歴史学においては、論証の手続きが主張を支えており、史料の吟味は欠かせない。

第2は、解釈を論文として説明する際に活用されている語彙の意味を理解することである。例えば、「地概し」「貢租」「地租」といった語彙が用いられているが、それらの言葉がどういう文脈・意味で使われているかということは、本文だけでは分かりにくい。また、対象論文で扱う内容が既知の出来事である場合、教師自身の知識（先入観）により誤読をしてしまう危険性を孕んでいる。そこで、論文末尾の参考文献や註を活用して、研究者が用いている語彙を理解していくことが求められる。

第3は、論文の生成される文脈、研究史を学習することである。これが最も重要である。

研究者が用いている語彙には、それらを生み出している研究史という背景がある。たしかに、研究者は、個人の問題意識から研究をおこなっているように思える。しかし、それぞれが位置づく学派や研究史の中に自身の研究を位置付けて、意義付けて研究をおこなっている。中山論文の場合、それが明示的におこなわれていた。初任教師は、中山論文のように論文を取り巻く学説史が分かりやすいものを活用していくと良いだろう。日本史学では、研究史に関するハンドブックがいくつか出版されている。こうしたものを活用するのも有効である。

以上のように、歴史学者の真正な学びとは、史料、史料を説明するための語彙、語彙を生み出す背景にある研究史といった3つの側面に大きく関わったものとなっている。

歴史学の場合、どのような語彙を使用して事柄を表象して説明するかによって、研究の意味合いが変わってくる。また、史料自体も文字や数字の集合体であることが多く、それらの扱い方によって、描かれる歴史のあり方も異なってくる。分析対象に含まれる文字や数字、それらを論文として説明する際に用いる語彙の選択や組み合わせには、様々な意図や拘りが払われている。そうした文脈は、研究史の中で構成されて研究者共同体の共有知となっている。これらは、人文科学、とりわけ文字に依拠する歴史学らしい問題とも言える。そして、そもそもなぜこのような研究をおこなっているのかという研究を生成させている文脈を理解する時、歴史学者の真正な学びを歴史教師自身の学びに変換することができる。これによって、歴史教師は研究成果の消費者から自律的な活用者となることができる。

註

- 1) 2014年10月8日、広島大学の研究室で、約1時間30分かけて実施した。

- 2) 広島大学ウェブページの教員紹介で説明されている。http://www.hiroshima-u.ac.jp/bungaku/staff/p_e0fb5e.html (2015年1月7日閲覧)
- 3) 三宅明正「講座派と労農派」『歴史学辞典』第6巻、弘文堂、1998年、pp.173-174。
- 4) 青野春水『日本近世割地制史の研究』雄山閣、1982年、p.405。青野は、広島大学教育学部で日本史学を担当した研究者である。
- 5) 中山富広「慶応三年備後国恵蘇郡百姓一揆の基礎的研究」『史学研究』156号、1982年、pp.1-27。

参考文献

- 青野春水『日本近世割地制史の研究』雄山閣、1982年。
- 有元正雄「地租改正における地価の決定」『史学研究』60号、1955年、pp.23-42。
- 大石嘉一郎「講座派」『国史大辞典』第5巻、吉川弘文館、1985年、pp.353-354。
- 奥田晴樹「近代的土地所有の成立」『土地所有史』山川出版、2002年、pp.428-457。
- 尾原康光「メタファーによる社会の分かり方」『社会科授業の理論と展開』現代教育社、1995年、pp.38-43。
- 近藤哲生「地租改正」『国史大辞典』第9巻、吉川弘文館、1988年、pp.412-414。
- 佐伯胖「『学ぶ』ということの意味」岩波書店、1995年。
- 相良英輔先生退職記念論集刊行会編『たたら製鉄・石見銀山と地域社会—近世近代の中国地方』清文堂、2005年。
- 佐々木寛司『日本資本主義と明治維新』文献出版、1988年。
- 関順也『明治維新と地租改正』ミネルヴァ書房、1967年。
- 田中彰「地租改正と地主制」『近代日本史の基礎知識〔増補版〕』明泉堂、1979年、pp.40-41。
- 長岡新吉「三重県一農村における地租改正過

- 程」『社会経済史学』第26巻，3号，1960年，pp.286-313。
- 長岡新吉『日本資本主義論争の群像』ミネルヴァ書房，1984年。
- 中村哲「領主制の解体と土地改革」『講座日本歴史』近代1，東京大学出版会，1985年，pp.123-169。
- 中村哲『明治維新』集英社，1992年。
- 中山富広「慶応三年備後国恵蘇郡百姓一揆の基礎的研究」『史学研究』156号，1982年，pp.1-27。
- 中山富広『近世の経済発展と地方社会』清文堂，2005年。
- 中山富広「地租改正における地価決定と収穫高－広島県恵蘇郡奥門田村を事例として－」『地方史研究』336号，2008年，pp.1-14。
- 中山富広「近世後期中国山地地域の農民経済」『広島大学大学院文学研究科論集』第68号，2008年，pp.15-35。
- 広島県編『広島県史』近代1，広島県，1980年。
- 水林彪「土地所有秩序の変革と『近代法』」『日本史講座』8，東京大学出版会，2005年，pp.123-156。
- 三宅明正「講座派と労農派」『歴史学辞典』第6巻，弘文堂，1998年，pp.173-174。

著者

渡邊 巧 広島大学大学院教育学研究科博士
課程後期

中山 富広 広島大学大学院文学研究科

草原 和博 広島大学大学院教育学研究科